

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

——久留間健氏の所説の意義と問題点の検討——

前 畑 雪 彦

はしがき

第一章 久留間健説の意義と問題点

第二章 久留間健氏の流通手段の前貸と流通手段の供給との混同について

第一節 氏はどのように述べられているか

第二節 固定資本の現物更新と貨幣補填・現実的蓄積と貨幣的蓄積

第三節 流通手段の前貸と流動資本

第四節 流通手段の前貸と社会的流通空費としての貨幣

第五節 小括——氏の第Ⅱ部第三篇の理解について——

(以上前号所載)

第三章 流通手段を $W|G$ と $G|W$ の動的統一における中間項としての

G とのみ把握することに基づいて、資本の前貸は同時に流通

手段の供給ではないとする久留間健氏の説の検討

第一節 氏の流通手段の把握の検討

第二節 氏の流通手段の把握はどこからきたのか

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

第四章 流通手段の前貸と資本の前貸の区別の問題と需要供給との

関係について

結び

(以上本号所載)

第三章 流通手段を $W|G$ と $G|W$ の動的統

一における G とのみ把握することにもと

づいて、資本の前貸は同時に流通手段の

供給ではないとする久留間健氏の説の検

討

第一節 久留間健氏の流通手段の把握の検

討

氏は、資本の前貸は同時に流通手段の供給ではない、と考え

るべき理由を次のように述べられている。

「：貨幣はW—G—Wの媒介としての形態規定性においてのみ、流通手段なのであり、この規定性をぬきにしては流通手段という規定はありえない。」

第二巻第三編でいわれるところの流通に必要な貨幣の前貸の場合には、要求されるものは、まさにW—G—Wの過程の媒介に必要とされる貨幣なのである。…これに対して、銀行が、資本の本源の形態としての、資本の運動の出発点としての貨幣を前貸する場合には、前貸されるものは、あらたにG—Wを行うところの貨幣である。」(同氏前掲論文、上、四一頁、傍点引用者。)

氏の説明は次のとおりと考えられる。貨幣はW—GとG—Wの動的統一における瞬時的定在としてのみ、流通手段である。これに対して、資本の前貸では、それを貨幣そのものの規定性において見た場合、G—Wの過程の出発点に立つGは、「新たにG—Wを行うところの貨幣であり」、先行するW—Gに直接続くG—WのGではない、それはW—GとG—Wの過程的統一における中間項としてのGではない。それ故、資本の前貸では、G—Wの出発点に立つGは、流通手段としての形態規定をまだ有してはいない。換言すれば、資本の前貸を行う購買者は、流通手段としての形態規定をもつ貨幣を商品と交換に手放すのではない。この場合、貨幣が「流通手段としての規定を獲得するのは、やっと対応する販売者の手に移ってからである」(同氏前

掲論文、下、五三頁)、つまり購買者が、貨幣を手放した後のことである。従って、貨幣資本の前貸は、生産過程に対しては資本の前貸であり流通過程に対しては同時に、流通手段としての機能的定在にある貨幣の供給であると二重に規定することはできない。

(1)ここで、貨幣が「流通手段としての規定を獲得するのは、やっと対応する販売者の手に移ってからである」と言われるのは、やや舌足らずと思われる。氏の立場に立つ限りでは、それが流通手段の規定を得るのは、販売者がW—Gで得たGを、この行為に直接続いて、購買者として、G—Wの形態で手放す時とせねばならぬはずである。何故なら、その時はじめてこのGは氏の把握されるW—G—WのGとなるからである。Gが販売者の手に留まっているだけなら、それは蓄蔵貨幣となる。

(2)久留間健氏と同様に、資本の前貸は同時に流通手段の供給ではない、と主張される高田太久吉氏は次のように言われる。
「：循環の出発点としての貨幣[G—W:P:W—Gの出発点に立つG]は、たとえ循環から切離してたんなる貨幣として考察した場合でも、その機能はけつして流通手段機能ではない。なぜなら、この場合、この貨幣を支出する資本家なんらの商品をもまえて素材転換の目的で流通過程に投じておらないだけでなく、いままお素材転換されるべきなんらの商品をも所有していないからである。商品の素材転換「ある素材をもつ商品が別の素材の商品に転換すること」のないところでは、貨幣の流通手段機能も成立しえないのである。」(同氏、「銀行信用の役割とオーバー・ローンの本質」

『経済』一九七三年二月号、二五七頁、下段)、言い換えれば、先行するW—Gと直接の関係を持たない、「貨幣と商品との交換である」(同氏前掲論文、同ページ上段)一方的G—W、つまり「販売から切り離された購買」(同右)においては、貨幣は流通手段としては機能しないと云われているのである。

流通手段を氏のようにW—GとG—Wの過程的統一におけるGとしてのみ把握する限り、資本の前貸G—W:Pを同時に流通手段の供給であると規定することはできない。かくして、この章の課題は、氏の流通手段のこのような理解を検討することである。

W—GとG—Wの流動的統一の中間項としての、貨幣は流通手段である、という氏の主張の不合理は次のことを考えればわかる。氏の立場に立つ限りでは、先行するW—Gと直接に関係をもたない一方的G—Wを行う購買者は、流通手段としての定在にある貨幣を手放すのではない。そうだとすれば、この購買者に対応する販売者の商品価格は、流通手段としての貨幣の数量を全然規定していないことになる。氏の考え方に立つ限りでは、この場合には、商品と貨幣との現実の交換行為に先だつ、価格契約の成立した段階において、購買者の所持する貨幣はまだ流通手段としての形態規定にはないのであるから、当然、対極の販売者の所持する商品の価格は、流通手段としての貨幣とは関係を結んではいない。従つて、販売者の確定された大きさをもつ価格は流通手段の数量を規定してはいないのである。す

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

なわち、この場合、貨幣と商品とは同時に持ち手を換える。それ故購買者が手放した貨幣が、販売者の手で流通手段の規定を受けるとするならば、つまり、貨幣が流通手段としての規定を受けるのは購買者がGを手放した後だとするならば、その時は販売者の手放した商品は購買者の手もとにあり、流通から脱落する。従つてこの商品の価格は、流通手段としての貨幣とは全然関係をもたなかったことになる。要するに氏の流通手段の把握では、「商品世界の流通過程のために必要な流通手段の量は、すでに諸商品の価格総額によつて規定されている」(『資本論』第一部、一三一ページ、訳、一五四頁、傍点引用者)という法則は、一般法則としては成り立たなくなるはずである。すなわち、流通手段をW—GとG—Wの過程的統一におけるGであるとして一般的に規定することは、流通手段の数量は価格総額によつて規定されるという法則と矛盾することになると考えられる。こうなつた原因は、商品が別の商品に転換することを直接的に媒介する「商品の二重の形態変換」においてのみ、貨幣は流通手段である、言い換えれば、貨幣対商品の交換関係において、それらが相互に一回だけ持ち手を交換する「一方的商品変態」における購買手段は、流通手段ではない、と氏が考えられたところにある。

流通必要貨幣量の法則について、マルクスは次のように述べている。

「一国では毎日多数の同時的な、したがつてまた空間的に並

行する、一方的な商品変態が、言いかえれば、一方の側からの単なる売り、他方の側からの単なる買いが、行なわれている。商品は、その価格において、すでに決定された想像された貨幣量に等置されている。ところで、ここで考察されている直接的流通形態は、商品と貨幣とをつねに肉体的に向かいあわせ、一方を売りの極に、他方を買いの反対極に置くのだから、商品世界の流通過程のために必要な流通手段の量は、すでに、諸商品の価格総額によって規定されている。〔『資本論』第一部、一三一ページ、訳、一五四頁、傍点引用者。この「すでに」とは、商品と貨幣とが現実を持ち手を換える前にとりいう意味である。〕

諸商品の価値総額 流通手段として機能する貨幣の
「同名の貨幣片の流通回数」

脚 ……この法則は一般的に妥当する。与えられた期間における一國の流通過程は、一方では、同じ貨幣片がただ一度だけ場所を替え、ただ一回流通するだけの、多くの分散した、同時的な、空間的に並行する売り(または買い)すなわち部分変態を含んでいるが、他方では、同じ貨幣片が多かれ少なかれ何回もの流通を行うような、あるいは並行し、あるいははからみ合う、多かれ少なかれいくつもの環から成っている変態列を含んでいる。「このような、同じ貨幣片が繰り返す場所変換は、商品の二重の形態変換、二つの反対の流通段階を通る商品の運動を表わしており、またいろいろな商品変態のからみ合いを表わしている。〔『資本論』第一部、一三三ページ、訳、一五六―一七頁、

傍点引用者。〕

これらの箇所では、マルクスは次の二つのことを明白に述べている。一、一方の極に商品が立ち、他方の極に貨幣が立ち、そして、それらが相互に一回だけ持ち手を換える「一方的商品変態」「部分変態」が、ある商品が他の商品へと転換することを直接的に媒介する「商品の二重の形態変換」と並んで、現実存在すること。二、この貨幣対商品の関係において、これらの現実の持ち手変換の前に、一方の極に立つ決められた大きさをもつ商品の価格は、他方の極に立つ流通手段の数量を規定していること。⁽³⁾すなわちこの関係において、他方の極に立つ貨幣はそれの現実の解放しの前(すでに)流通手段であること。従って「一方的商品変態」における購買者はすでに流通手段としての⁽⁴⁾存在を獲得している貨幣を手放すこと。

(3) このことは言うまでもないことと思うが、購買の側から見ても、価格はすでに決められたものとして前提されているということ、言いかえれば貨幣の第一機能は価値尺度であるということである。そもそも価格が決められたものとして前提されなければ、販売者と購買者とはそれぞれだけの価格をもつ商品とどれだけの数量の鈍貨とを交換しただけのかわからない。

(4) 「一方的商品変態」における購買手段とは、先行するW—Gと直接の関係をもたない一方のG—WのGことであるが、このような貨幣によるG—Wとは具体的には、蓄蔵貨幣から流通手段への貨幣の機能転化のことである。この機能転化は、もちろん貨幣所持者の行為によって媒介される。この場合、貨幣所持者は、自分の蓄蔵貨

幣を流通手段に転化させて、それを購買者として手放す。「…固定資本を購入したときに自分の著蔵貨幣を流通手段に転化させて手放した。」（『資本論』第Ⅱ部、一八二ページ、訳、二二三頁）

以上のマルクスの流通必要貨幣量の法則の説明から明らかなように、販売と購買の過程的統一における貨幣ばかりでなく、「一方的商品変態」における先行するW—Gと直接の関係をもたないG—WにおけるGもまた流通手段なのである。そして、このように考えることによつてはじめて、流通手段の量は商品の価格によつて規定されるという「最も重要な経済法則」は、一般的に成立するのである。

従つて、「貨幣はW—G—Wの媒介としての形態規定性においてのみ流通手段なのであり、この規定性をぬぎにしては、流通手段という規定はありえない」と言うことはできない。流通手段の一般的規定を問題にするならば、それは、W—Gの結果によるGでのG—WのG、すなわち、範疇的な購買における購買手段と規定されるのではなからうか。この規定は、ある商品が別の商品へ転換することを直接的に媒介する「商品の二重の形態変換」の瞬時的中間項としての貨幣と、貨幣対商品の交換である「一方的商品変態」のG、すなわち一方的G—WにおけるGの双方を含む。それ故、この規定は流通手段の数量は価格によつて規定されるという法則と一致する。マルクスは次のようにいっている。「流通手段としては貨幣はいつも購買手段であつた」（『経済学批判』、一一五ページ、訳、一八一頁、傍点引

流通手段の前貸と資本の前貸（二・完）

用者）。この文言は、貨幣は購買手段の形態でのみ流通する、そしてこれによつてはじめて、W—GとG—Wの流動的統一、およびW—GとG—Wの統一の回復（蓄蔵貨幣から流通手段への転化）が媒介されるという意味だと考えられる。

資本の前貸、G—W：P：W—Gの端初のG—Wにおいて、これを貨幣そのものの規定性において考察した場合、これは先行するW—Gに直接続くものではないが、過去のW—Gの結果によるGでのG—Wである。つまり、これは範疇的な意味での購買である。それ故、この一方的G—Wの過程の出発点において、貨幣はすでに流通手段としての機能的定在にある。従つて、貨幣資本の前貸は、生産過程に対しては資本の前貸であり、流通過程に対しては、同時に、対極に存在する商品価格を実現するために必要な流通手段の供給である。だからマルクスは次のように言っている。

「W—Gが買い手にとつてはG—Wであり、G—Wが売り手にとつてはW—Gであるかぎりでは、資本の流通はただ普通の商品変態を表わしているだけであつて、商品変態のところでは（第一部第三章第二節）展開された流通貨幣量に関する諸法則があつてはまる。」（『資本論』第Ⅱ部、一〇四ページ、訳、一二四頁、傍点引用者）

（5）商品変態について、ここでは販売の裏面は購買であり、購買の裏面は販売であることが言われているにすぎない。従つて、この関係がそのままあつてはまる「一方的商品変態」「部分変態」はこの引

用文における商品変態から決して排除されてはいない。そして、その上で、資本の流通が右の關係を表わしている限りでは「流通貨幣量に関する諸法則があてはまる」と言われている。だから、 $G \rightarrow W$; $P : W' \rightarrow G$ の出発点の $G \rightarrow W$ を、それ自体として取り出し、先行する $W \rightarrow G$ と直接的関連を持たない一方的 $G \rightarrow W$ (一方的商品変態) として考察した場合、この G は必要流通手段の數量を構成する、とマルクスは言っていることになる。

第二節 氏の流通手段の把握はどこから来たのか？

氏は、何故 $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の動的統一における G のみを流通手段として把握されたのであろうか？ いいかえれば、何故「一方的商品変態」における先行する $W \rightarrow G$ と直接的関連をもたない購買手段を、流通手段ではないと考えられたのであろうか？ 氏はその理由を何も述べられていない。流通手段を右のような形で一般的に規定することは、おそらく氏においては当然自明のことだったと思われる。また氏の理解はマルクスの流通手段の解釈の常識となつて見うけられる。⁽⁶⁾

(6) マルクスの流通手段についての研究論文、解説書、そして教科書の類は、膨大である。もちろんこの全部に私は目を通したわけではない、しかし見た限りでは、流通手段の一般的規定について、それらは久留間健氏と同一の解釈となつている。

ここで、氏の流通手段の理解がどこから来たのかを考えてみることにする。流通手段の規定の問題は、インフレーションを研究するうえで、あまりにも決定的である。従つて、氏の把握がマルクスの流通手段の解釈の常識であるとすれば、その検討は入念でなければならぬであろう。(以下の推測が氏に対するものとしては、全く的はずれであるとすれば、ただお許しを願うだけです。しかし、氏の流通手段の把握が多くの研究者に共通な見解であるとするならば、その限りで、この考察も無意味ではないと思います。)

三つの理由が思い浮かぶ。

第一、「一商品の総変態は、その最も単純な形態では、四つの極と三人の登場人物を前提する」(『資本論』第一部、一二五ページ、訳、一四七頁) の解釈から生じる錯誤。

これは、マルクスが流通手段の規定を説明する際の最も抽象的な前提である。言い換えれば、これを欠くならば貨幣は流通手段としては規定されえない。そしてこの前提は商品が商品に對して交換されるということを基礎としている。ところで、「四つの極」が存在しなければならぬということと、それが与えられた任意の期間内(長くも短くもある)にいつでも存在しなければならぬということとは全然別である。氏は、この点を混同されたのではなからうか。すなわち、氏は、「四つの極」の存在が流通手段の規定にとって不可欠だということを、貨幣が流通手段として機能するためには与えられたどの期間に

もその存在が常に必要であるというように考えられたのではなからうか。

そして、この混同にもとづいて $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の流動的統一における G のみを流通手段と規定されたのではなからうか。従つて、貨幣対商品の「一方的商品変態」における購買手段は流通手段ではないと考えられたのではなからうか。だが、これがおかしいことは、次のことを考えればすぐわかる。氏においては、任意のどの期間でも、貨幣の流通速度は一ということはいえなくなる。何故なら、氏のように考えるならば、買い手から売り手へ、買い手となった売り手から新しい売り手へと貨幣は最低二回は持ち手を替えねばならぬからである。だが流通速度についてそう考える必要のないことは、先に引用した流通必要量についての周知の文書から明らかである。また、マルクスは、与えられた一期間に流通速度が二回の場合と一回の場合とを次のように対照させている。

「：同じ商品の二つの反対の形態変換は、反対の方向への貨幣の二度の場所変換に反映する……」

これに反して、ただ一面的な商品変態、単なる売りか単なる買いかのどちらかが行なわれるとすれば、同じ貨幣片はやはり一度だけ場所を替える。この貨幣の第二の場所変換はつねに商品の第二の変態、貨幣から商品への再転化を表わしている。」
〔資本論〕第一部、一三〇ページ、訳、一五三頁、傍点引用者。〕

流通手段の前貸と資本の前貸（二・完）

最後の文言は、貨幣が与えられた期間に一度しか流通しない場合でも、この一方的 $G \rightarrow W$ は過去の $W \rightarrow G$ の結果による G での $G \rightarrow W$ である。換言すれば、この場合には、 $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の統一の回復が行なわれる。従つて、貨幣が同じ期間に二度流通する場合と全く同じに「貨幣から商品への再転化を表わしている」という意味である。要するにこの叙述は、与えられた一期間に、「四つの極」が全部存在する場合と、それが分離して、同じ期間に貨幣と商品との二つの極しか存在しない場合との二つの場合があることについて述べているのである。⁽⁷⁾

(7) マルクスが第一部第三章で必要流通手段量の法則について説明する際、「商品の二重の形態変換」と並べて貨幣対商品の「一方的商品変態」を常に記述しているという事実は、特に注意されるべきである。

以上、先にあげた流通手段の規定にとつての不可欠の前提、すなわち、商品が別の商品に転換することを貨幣が媒介する場合の前提に関するマルクスの文章から、貨幣が流通手段として機能する場合、与えられたどの期間においても、商品から商品への転換の關係が前提されるべきであり、従つて、貨幣は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ との過程的統一においてのみ流通手段であると、久留間健氏が解釈されたとすれば、その解釈そのものが一面的なのだという。別の面から言えば、流通手段の規定を考える場合、どの期間においても貨幣対商品の關係を前提してはならないと先の文章を読まれ、従つて、「一方的商品変態」におけ

る先行するW—Gと直接の関係を欠いている一方的G—WのGは流通手段ではないと判断されたとするれば、それはその読み方に誤解があることを明らかにしたつもりである。(8)

(8) 従来、流通手段の規定を問題にする場合、それを流通手段論と先行する交換過程論との関連においては考察するが、後続する蓄蔵貨幣論をも念頭において考えることはあまりなかったのではなからうか。そして、これが流通手段の一般的規定をW—GとG—Wの過程的統一におけるGであると考えさせた研究史上の理由ではなからうか。何故ならば、この場合には次のようになると考えられるからである。「一方的商品変態」における先行するW—Gと直接の関係をもちたい購買手段は、W—Gの独立的展開によって形成される蓄蔵貨幣をすでに前提している。従って、蓄蔵貨幣論を考慮の外に置いて、交換過程論との関連においてのみ、流通手段の規定を考えるならば、おのずから、「一方的商品変態」における購買手段は視野の外に置かれ、もっぱら、W1—W2がW1—G—W2の統一として行なわれるようになるという点だけに、関心の的が置かれて、流通手段の規定が考えられることになるからである。

また、商品が商品と貨幣とに二重化し、そして、W1—W2がW1—G—W2として行なわれるようになるという関係のうちには、ある商品が別の商品に転換することに帰着するこの「商品の二重の形態変換」と並行して、貨幣と商品とが交換されるだけの「一方的商品変態」も、独立の定在として、同じように、商品流通の不可欠の契機になるということ——このことは、これら双方の関係を不可欠の契機とする社会的総資本の流通過程と第一部第三章の商品流通論とが

内的関連にあるということを、この面からも示していると考えられる。——が、すでに与えられている。しかし、蓄蔵貨幣論との関連を念頭に入らずに流通手段論を読む場合には、そこに重要な意義をもつ「一方的商品変態」「部分変態」について、すでに記述されているにもかかわらず、これについて充分注意をばらうということができず、「一面的商品変態」が商品流通の不可欠の契機であるという点が見落されることになる。そして、これによって「商品の二重の形態変換」におけるGだけが、流通手段であると考えられることになるのではなからうか。

なお、ついでに次のことを注意しておきたい。鑄貨準備は「一方的商品変態」とは全然関係がない。それはW—Gに直接続くG—Wが、時間的に継起するいくつもの諸購買に分裂するところから形成される貨幣沈澱である。すなわちそれは、W—GとG—Wの流動的統一のあり方から生じる貨幣の技術的停滞である。従って、鑄貨準備はW—GとG—Wの過程的統一の内部に定在する貨幣なのであって形成される蓄蔵貨幣とともに、蓄蔵貨幣と規定されている点をどう考えるべきかについては別稿で論ずる。

第二、「直接的交換取引」と「一方的商品変態」とは、いずれも、流通手段としての規定をもちたい貨幣と普通商品との交換であり、従って、この点では、両者に区別はないとする考え方。新産金と商品との交換は「直接的交換取引」(『経済学批判』、七二ページ、訳、一一四頁)であり、商品変態の一節をなすものではない。それは商品流通の外部の行為である。そして、新

産金が流通手段としての規定を獲得するのは、産金業者に対して販売者として向き合った商品生産者がW—Gの結果入手した貨幣(新産金)を、購買G—Wにおいて手放す時である。この時はじめて貨幣(新産金)は、W—Gの結果によるGでのG—Wであることによって流通手段の規定を獲得する。すなわち、この場合は、まさに、貨幣が「流通手段としての規定を獲得するのは、やっと対応する販売者の手に移ってから」後のことなのである。これに対して、「一方的商品変態」の場合、商品に對立する貨幣は、過去のW—Gの結果として存在する。つまり「直接的交換取引」では、過程の出発点に立つ金は、商品の第一変態の結果ではなく、従って、貨幣商品金として存在するだけで流通手段の規定にはないが、「一方的商品変態」では、過程の出発点に立つ貨幣は範疇的な購買における購買手段であり、流通手段の規定をもつのである。

氏は、「一方的商品変態」をこのような「直接的交換取引」と混同して、「一方的商品変態」においては、過程の出発点に立つ貨幣は流通手段の規定を受けとっていないと考えられたのではなからうか。そして、そう考えられたうえで、資本の前貸、G—W：Pは、同時に流通手段の供給ではないと考えられたのではなからうか。というのは、「直接的交換取引」において、資本家的産金業者が剰余価値を担う新産金を生産規模の拡大、あるいは新たな産業的、事業の創設のために前貸するならば、これは資本の前貸(前者ではG—W：P：G、後者では、G—W

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

：P：W—G)であるが、流通手段としての規定をもつ貨幣の手放しではない。従って、それは同時に流通手段の供給ではないからである。この場合はまさに、産金業者に対応する販売者が購買者に転化する時、貨幣は流通手段の規定を「やっと」獲得する。金属流通を前提する限りでは、この場合だけが、資本の前貸は同時に流通手段の供給であるということの唯一の例外であるだろう。(9)(10)

(9)「一商品の第一の変態、商品形態から貨幣へのその転化はいつでも、同時に他の一商品の第二の反対の変態、貨幣形態から商品へのその再転化である。

前にも述べたように、金銀の生産者は例外であって、彼は、自分の生産物をあらかじめ売っていることなしにそれを交換に出すのである。」(『資本論』第1部、一二四ページ、訳、一四五頁、傍点引用者。)

「直接的交換取引」においては、新産金に向き合っている商品の価格は貨幣商品金の数量を規定してはいるが、流通手段としての形態にある貨幣の数量を規定していないと考えるべきであろう。これは商品価格が流通手段の数量を規定するという一般法則の例外をなすものであろう。

(10)久留間健氏は、過程の出発点における貨幣は流通手段としての規定をもっていないという点で「一方的諸変態」と「直接的交換取引」とを同等視することによって、資本の前貸、G—W：P：W—GのG—Wを、すなわち一方的G—Wを商品流通の外部の行為に転化していると考えられる。しかし両者は根本的に区別されることは

本文で述べた通りである。従って資本の前貸における「一方的変態」は流通過程の内部の行為である。この点をマルクスは次のように述べている。

「循環G : G'は、一方では一般的な商品流通とからみあっており、他方では、この循環は個別資本家にとっては資本価値の特有な独立な運動を形成しており、この運動は一部分は一般的な商品流通のなかで行なわれ、一部分はその外「生産過程P」で行なわれるが、しかしいつでもその独立な性格を保持している。……

こうして、各個別資本はその流通の前半と後半G—WとW—G'とのどちらでも一般的商品流通の一つの動因になつていて、この流通のなかで貨幣が商品かのどちらかとして機能し連結されており、したがってまた、それ自身、商品世界の一般的な変態列のなかで一つの環をなしている。』(『資本論』第Ⅱ部、六一—二ページ、訳、七〇頁、傍点引用者)

第三、最低流通必要量と流通必要量との混同。

紙券が金属貨幣に代位しうるのは、金属貨幣がW—GとG—Wの流動的統一における貨幣として、「瞬時的な貨幣存在」として機能する限りにおいてである。ところで肝要なのは、流通手段の全量がこのような定在にある訳ではないという点である。すなわち、流通手段量の全体は次の二つの部分に分けられる。一、W—GとG—Wの動的統一におけるGとしてのみ機能している貨幣部分。すなわち、与えられたどの期間においても、常に、商品が別の商品に転換することを直接的に媒介するものとしてのみ機能している貨幣部分。二、それに加うるに、

「一方的商品変態」G—WあるいはW—G⁽¹¹⁾に規定されて、絶えず蓄蔵貨幣から流通手段へ、流通手段から蓄蔵貨幣へと機能を変えている貨幣部分。すなわち、以前の時期に、W—Gの独立的展開によって蓄蔵貨幣に転化した貨幣が、当該時期に、再びG—Wとして、流通手段として流通を開始したり、その逆に、以前はW—G—Wとして流通していたが、今度はW—Gの次にG—Wを行なわないこと⁽¹³⁾によって蓄蔵貨幣に転化したりしている貨幣部分。それ故、紙券によって代位される流通手段は、その全量ではなく、その中の一部の部分、すなわち、流通必要量の「最小量」に限られることになる。

マルクスは、最低流通必要量部分だけがW—GとG—Wの動的統一にあること、従ってその部分のみが紙券によって代位されること、これらについて次のように述べている。

「…流通部面が吸収しうる金量は、たしかに、ある平均水準の上下に絶えず動揺している。とは言え、与えられた一国における流通手段の量は、経験的に確認される一定の最小量より下には決つて下がらない。この最小量が絶えずその成分を取り替えるということ、すなわち、つねに違った金片から成っているということ、もちろんこの最小量の大きさを少しも変えないし、それが流通部面を絶えず駆けまわっているということ、少しも変えはしない。それだからこそ、この最小量は紙製の象徴によつて置き換えられることができるのである。……

最後に問題になるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な

章標によって代理されることができるといふことである。しかし、すでにみたように、金がそのように代理されることができるとは、それがただ鑄貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりでのことである。…紙券によって代理されることのできる最小量の金…は、つねに流通部に住んでいて、ひきつづき流通手段として機能し、したがってこの機能の担い手としてのみ存在する。だからその運動は、ただ商品変態 $W \rightarrow G \rightarrow W$ の相對する、諸過程の継続的な相互交換を表わしているだけであり、これらの過程では、商品に対してその価値姿勢が相對したかと思えばそれはまたすぐ消えてしまうのである。商品の交換価値の独立的表示は、ここではただ瞬間的な契機でしかない。…商品価格の瞬間的に客体化された反射としては、貨幣はただそれ自身の章標として機能するだけであり、したがってまた章標によって代理されることができるのである。』(『資本論』第一部、一四一—一三ページ、訳、一六七—九頁、傍点引用者。)

右において、マルクスは最低流通必要量だけが、常に $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の過程的統一にあること、別言すれば、この流通手段部分だけが常に、ある商品が別の商品に転換することを直接的に媒介していること、従って、これだけが紙券によって代位されること。これらのことを述べているのはまちがいないと思う。他方、すでに見てきたように、流通必要量は商品価格によって決定されるといふその一般的规定について述べる時は、

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

$W \rightarrow G \rightarrow W$ の直接的統一における G だけでなく、貨幣對商品の交換を表わす「一方的商品変態」における先行する $W \rightarrow G$ と直接の關係をもたない $G \rightarrow W$ の G をもそれに含めていた。つまり、最低流通必要量に妥当する流通手段の規定と流通必要金量全体に妥当する流通手段の規定とは、前者は「一方的商品変態」における先行する $W \rightarrow G$ と直接の關係をもたない購買手段を含まないが、後者はそれを含むという点で、明らかに異なる。前者は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の動的統一における貨幣であり、後者は $W \rightarrow G$ の結果による貨幣での $G \rightarrow W$ である。久留間健氏は、この最低流通必要量を流通必要量と同等視することによって、⁽¹⁴⁾「一方的商品変態」における購買手段は流通手段ではないとされたのではなからうか。

この点は次のようにも言うことができるであらう。氏は「商品世界の流通過程のために必要な流通手段」と言う場合の「必要」の意味を、もっぱらある商品と他の商品との交換を直接的に媒介するために、「必要」なという意味にだけ理解され、それが、まずもって価格を実現するために、「必要」なという意味をもっていることを忘れていふように思われる。そして、これによって「一方的商品変態」における購買手段、つまり一方的 $G \rightarrow W$ の G を流通手段ではないと考えられたのではなからうか。

氏は、資本の前貸を同時に流通手段の供給であると規定するならば、「流通の必要とは無關係に一方的に流通手段が供給されるのであり、流通手段の過剰供給がおこなわれるのだ、とい

う結論が生じることになるだろう」(同氏前掲論文、下、五三頁)と言われている。ここでは明らかに「流通の必要」という意味を、氏は、商品対商品の交換を媒介するために「必要」という意味にだけ把握し、そのうえで、流通手段の前貸は、まさしくこのような「必要」にもとづく追加貨幣の前貸であるが、資本の前貸は、このような「必要」にもとづくものではなく、一方的G—Wである。従って、これを同時に流通手段の供給であると規定するならば、氏が把握された「必要」に対しては「流通手段の過剰供給」になる、と考えられているものと思われる。そうだとすれば、氏は、ここで、「商品世界の流通過程のために必要な流通手段」という場合の「必要」の意味が、まづ何よりも、商品価格を実現するために、「必要」なという意味において理解されるべきことを、⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾忘れられていると言われてもしかたがないことになる。

(11) 「…一面的な商品変態、単なる販売か単なる購買かのどちらかが行なわれる。」(『資本論』第一部、一三〇ページ、訳、一五三頁。)

(12) 「流通している貨幣の蓄蔵貨幣への凝固と蓄蔵貨幣の流通への流出とは、絶えず交替する振動運動であって、そこでどちらの方向が強いかは、もっぱら商品流通の変動によって規定されている。」

(『経済学批判』、一四一—四二ページ、訳、一七八頁、傍点引用者。)

傍点部分の意味は、W—Gの次にG—Wを行なわなかったり、W—GとG—Wの統一の回復が達成されたりすることによって、流

通量の増減が規定されるという意味と考えられる。つまり流通量の「交替する振動運動」は「一方的商品変態」によって媒介されるという意味だと考えられる。

(13) 従って、流通貨幣量の増減を問題にする時は、蓄蔵貨幣のみならず、商品流通のくり返しを、それ故、再生産をすでに前提しているのである。別の面から言えば、この場合には、単純商品流通の背後にあって、これを規定する具体的な諸関係をマルクスはすでに念頭置にしているのである。『経済学批判』八五—六六ページ、訳、一三四頁、『資本論』第一部、一三四—三三三ページ、訳、一五八頁参照。

(14) 氏の「独自の物価騰貴としてのインフレーション」の概念規定のための一試論(『金融研究』、法政大学出版局、昭和三九年、所収)「マルクス紙幣減価論の理解のために」(『立教経済学研究』第二十一巻三号)を見ても、両者の区別は問題になっていない。

(15) 「貨幣流通の前提は商品流通であり、しかも貨幣が流通させるのは、価格をもつ諸商品、すなわち観念的にすでに一定の金量と等置されている諸商品である。……だからこそこの前提のもとでは、流通に必要な金の量は、まず第一に実現されるべき商品価格の総額によって規定されている。」(『経済学批判』、八四—四三ページ、訳、一三二—三三頁、傍点引用者。)

(16) 「…商品は、価格として措定されれば、現実に貨幣と交換されるまにすでに観念的に貨幣と交換されている、という単純な規定からは、おのずから、流通媒体の量は諸価格によって規定されるのであってその逆ではない、という重要な経済法則が生じる。」(エンゲルスあてのマルクスの手紙、一八五八年四月二日、マルクス—エンゲルス全集第二九巻、ヴェルケ版、二四八頁。)

以上本章では、 $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の過程的統一における中間項としての、み貨幣は流通手段であるという、久留間健氏の認識を検討することによって、すなわち、先行する $W \rightarrow G$ と直接的な関係をもたない一方的 $G \rightarrow W$ においても、その G は流通手段であることを明らかにすることによって、資本の前貸 $G \rightarrow W : P$ ： $W \rightarrow G$ の端初の $G \rightarrow W$ は、同時に、対極に存在する商品の価格を実現するために必要な流通手段の供給であることを、明らかにしたつもりである。

第四章 流通手段の前貸と資本の前貸の区

別の問題と需要供給との関係について

本章では、私自身の見解を積極的に述べることを通して、ここで扱かう問題に関する久留間健氏の考え方についてコメントしていくことにする。

銀行が貨幣したがって貨幣資本の社会的所有者として現われ、産業資本家に対して、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ の形式的な還流運動を描く貨幣を貸し付けるならば、この貨幣貸付は流通手段の前貸である。これを社会的再生産の立場から見ると、社会的総資本の再生産を媒介する商品対商品のすでに前提された交換関係において、これらの商品の交換当事者による、これら商品形態での自らの資本を流通させるために、必要な追加貨幣の銀行から

流通手段の前貸と資本の前貸（二・完）

の借り入れである。すなわち、この借り入れは、さもなくば産業資本家自らが行なわねばならない、彼等の商品交換のためにのみ機能し $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描くだけの不妊の貨幣前貸の銀行による肩代りなのである。

この場合には、社会的再生産過程の「現実の均衡」条件は、両極に存在する互いに転換されるべき商品形態にある価値額の同等性にあり、貸し付けられた貨幣形態での価値ではない。⁽¹⁾

(1) 「買い手があとから同じ価値額の売り手として現われるということやまたその逆のことによって均衡が回復されるかぎりでは、貨幣の還流は、買うときに貨幣を前貸した側、再び買う前にまず売った方の側に向かって、行なわれる。しかし、現実の均衡は、商品転換そのもの、すなわち年間生産物のいろいろな部分の転換に関しては、互いに転換される諸商品の価値額が相等しい、ということとを条件とするのである。」(『資本論』第Ⅱ部、四九〇ページ、訳、六一二頁、傍点引用者。)

このことは次のように言うことができるであろう。この場合、需要供給の現実の契機は両極の商品形態での資本価値であり、貸し付けられた貨幣形態での価値ではない。つまり貸し付けられた貨幣は需要の単なる形式的な契機を形成するだけである。流通過程に現われる両極の資本家は、ともに自分の商品を市場に投げ入れることによって、必要とする商品をそこから引き出す者として登場している。つまり、どちらも商品の需要者でありかつ供給者である者として登場している。彼等は、市場

で、それぞれが自分が購買すべき商品の需要者及び自分の販売する商品の供給者として振るまい、商議し、交換されるべき二つの商品の価格を決定する。そしてそれから、彼等の約定した価格をもつ商品を、どちらか一方あるいは双方が銀行から借り入れた銻貨を媒介として現実に交換する。したがって、この場合、銀行から借り入れられた貨幣は、すでに決められた価格をもつ両商品の交換を単に形式的に媒介する手段として機能しているにすぎない。そうだとすれば、銀行による流通手段の前貸は、久留間健氏の言われるように、まさしく「商品価格の騰貴の原因ではありえない。」(同氏前掲論文、上、四三頁) 他方、

一八四四年のピール銀行法によって、すなわち、外部的、機械的な「『通貨調節』策」によって、流通手段の前貸が制限されるならば、「流通手段の現実の不足」が生じ、商品対商品の「現実の均衡」条件が存在するにもかかわらず攪乱が生じる。「……流通手段の現実の不足、たとえば政府の拙劣な『通貨調節』策によるその不足が、それ自身また停滞をひき起こす」(『資本論』第一部、一三四ページ、訳、一五九頁)。ピール法が停止されれば、商品対商品の「現実の均衡」条件は存在するのであるから、攪乱は解消する。この点の認識においても氏は正当であられる。「……貨幣需要がたんに流通に必要な流通媒介物にたいする需要を意味するかぎりでのみ、中央銀行がその前貸を人為的に制限するならば無用の混乱が生じるのであり、中央銀行がその銀行券発行の制限をとりのぞくことよってかかる混

乱が解消するのである。」(同氏前掲論文、中、九二―三頁) 久留間健氏は、流通手段の前貸と流通手段の供給との混同、並びに流通手段に対する一面的な認識にもかかわらず、銀行による流通手段の前貸が、資本の前貸に対比して、物価騰貴を媒介しないこと、しかし、それが外部的・機械的な「『通貨調節』策」によって制限されるならば、無用の攪乱が生じるということの認識においては正当なのである。何故なら、流通手段の前貸は、特殊な形態におけるものとはいえ、流通手段の供給にはちがないからである。

銀行が産業資本家に $G \rightarrow W \dots P \dots W' \rightarrow G$ の還流運動を描く貨幣、資本の運動の本源の出発点としての貨幣を貸し付けるならば、この貨幣貸し付けは資本の前貸であり、同時に流通手段の供給である。産業資本家が借り入れた貨幣形態にある資本価値は、流通手段の前貸の場合とは反対に、対極に存在する商品形態にある資本価値とともに、社会的総資本の再生産を媒介する流通過程の「現実の均衡」条件そのものを形成する。すなわち、銀行による資本の前貸は、社会的再生産過程の不可欠の契機としての「一方的諸変態」における先行する $W \rightarrow G$ と直接の関係をもたない貨幣、貨幣対商品の交換関係におけるこの貨幣の貸し付けなのである。

(2) 単に、一方的な諸転換、すなわち一方の側での多数の単なる買入、他方の側での多数の単なる売りが行なわれるかぎり——そして

われわれが見たように資本主義的基礎の上での年間生産物の正常な転換はこのような一方的諸変態を必然的にする——均衡は、ただ一方的な購買の価値額と一方的な販売の価値額とが一致するという仮定のもとでのみ保たれる。商品生産が資本主義的生産の一般的形式だという事実は、すでに貨幣が単に流通手段としてだけではなく貨幣資本としてもそこで演ずる役割を含んでいる」(『資本論』 第二部、四九〇—一ページ、訳、六二—三頁、傍点引用者)。

右の事は次のように言うことができるであろう。資本の前貨の場合の貨幣形態にある資本価値は、現実の供給契機としての商品形態にある資本価値と並んで需要の現実的契機そのものを形成する。銀行から資本の運動の本源の出発点としての貨幣を借りうけた産業資本家は、市場に、自らは何等の商品等価も携えることなしに貨幣だけを持って、一方的需要者、一方的購買者として登場する。そして、彼とは逆に、一方的供給者、一方的販売者として現われる商品所持者と市場で出会う。一方的購買者は商品のできるだけ安く買う目的で、一方的販売者はそれのできるだけ高く売る目的で商議を始める。結局、彼等は妥協点を見つけ、そこで価格を約定する。そして、それから決定された一定の大きさの価格をもつ商品とこの価格に一致する数量の貨幣とを現実⁽³⁾に交換する。この場合、価格の大きさの妥協点、すなわち価格水準は、商品形態にある価値額と貨幣形態にある価値額の大きさに基づく。商品形態にある価値額と貨幣形態にある価値額とがイコールであるならば、価値に一致する価格が形

流通手段の前貨と資本の前貨(二・完)

成され、貨幣形態にある価値額が商品形態にある価値額に対比して、大あるいは小ならば、価値を上回る価格あるいはそれを下まわる価格が形成される。したがって、銀行による産業資本家への資本の前貨は、貸し付ける貨幣形態での価値額の大小を通じて、商品の価格を高くしたり、一定水準に維持したり、引き下げたりすることに作用する。つまり資本の前貨は、商品価格決定に対して規定的に作用すると考えられる。そうだとすれば、銀行貸し付けのうち、資本の前貨は、流通手段の前貨が需要の現実的契機の貸し出しではないのに対して、需要の現実的契機そのものの貸し出しであると考えられるのである。したがって、流通手段の前貨が物価騰貴を媒介しないのに対して、資本の前貨は、物価騰貴を媒介しうると考えられるのである。

(3) 「諸商品の需要と供給との関係では、第一に、使用価値と交換価値との関係、商品と貨幣との関係、買い手と売り手との関係が再現する。第二には、生産者と消費者との関係が再現する。……買い手と売り手との考察ではその関係を説明するためには個々の買い手と売り手とを向い合はせるだけで十分である。」(『資本論』、第三部、二〇三ページ、訳、二四二頁、傍点引用者)

貨幣対商品の関係において、貨幣形態にある価値額が商品形態にある価値額に対比して大である場合、言い換えれば、市場に投げ入れられる商品等価よりも、そこから商品等価と引き換えに投げ入れられる貨幣等価の方が大きい場合、このような場合の一、般的物価騰貴、すなわち資本の前貨 $G \rightarrow W : P : : W' \rightarrow G$

と資本主義的生産の限界突破との関係について、マルクスは、生産期間が長期にわたることに基づく——例えば鉄道建設——一方的G—Wとして、次のように述べている。

「……充用される労働手段という形で固定資本や、生産材料などが引きあげられて、そのかわりに貨幣での等価が市場に投げ入れられる。しかし、その一年間は、市場からひきあげられた生産資本の素材的要素を補填するためのどんな生産物も市場に投げ入れられない。……社会にある利用可能な生産資本への圧迫が生ずる。絶えず、生産資本の諸要素が市場からひきあげられて、そのかわりにただ貨幣等価だけが市場に投げ入れられる。だから支払能力ある需要が、それ自身からはなんの供給要素をも提供することなしに増大するのである。したがって、生活手段の価格も生産材料の価格も上がる。さらに、このような時期にはきまって思惑が盛んになり、資本の大移動が行なわれる。一群の投機師や請負業者や技術家や弁護士などが大もうけをする。彼等は市場で大きな消費需要をひき起こし、それと同時に労賃も上がる。食料について言えばこれらのことによってももちろん農業にも刺激が与えられる。とはいえ、この食料は一年間のうちにわかにかぶやすことのできるものではないから、その輸入が、一般に外来食料品(コーヒーや砂糖やぶどう酒など)や奢侈品の輸入といっしょに、増加する。そこで、輸入業のこの部分での過剰輸入や投機が起きる。他方、生産を急速にかぶやすことのできる産業部門(本来の製造工業や鉱山業など)

では、価格の騰貴によって突然の拡張がひき起こされ、そのあとにはやがて崩落がやってくる。同じ影響は労働市場でも現われ、それによって大量の潜在的な過剰人口が、また大量の有業労働者さえもが、新たな事業部門に引き寄せられることになる。総じて鉄道のような大規模な企業は、労働市場から一定量の労働力を引きあげるのであるが、それは、ただ強壯な若者だけが使用されている農業などのような特定の部門からしか生まれてこないものである。このようなことは、新たな企業がすでに常設の経営部門になっており、したがってその企業に必要な移動的労働者階級がすでに形成されてからも、起きることがある。たとえば、鉄道建設が一時的に平均規模よりも大きい規模で営まれる場合がそれである。その圧迫によって賃金を低くしていた労働者予備軍の一部分は吸収される。賃金は一般的に上がり、労働市場のこれまで雇用事情のよかった部分でも上がる。こういうことは、不可避的な崩壊が労働者の予備軍を再び遊離させて賃金が再びその最低限またはそれよりもっと下に押し下げられるまで続くのである。〔資本論^{補注(1)} 第Ⅱ部、三一六—一八ページ、訳、三八五—六頁、傍点引用者。〕

資本の前貸と物価騰貴との関係について、久留間健氏は次のように言われている。

「……あらたな資本として投下されるところの貨幣資本の前貸は、それなくしては存在しなかつたところのあらたな商品需要を造り出すのであり……銀行による資本の前貸しの増大……は

あらたな物価騰貴の一契機となる。」(同氏前掲論文、上、四二—三頁。)

氏は貨幣對商品の關係が、商品對商品の關係と並んで社会的再生産過程の不可欠の契機を構成することを認識してはおられない。したがって、氏は資本の前貸と貨幣對商品との關係について独自の考察を何等与えていない。ここから、資本の前貸による物価騰貴は、貨幣形態にある価値額が對極に存在する商品形態での価値額を超える場合にのみ生じること、言い換えれば、それを、資本の前貸が物価に作用するいろいろな場合の中の一つであるというように、限定した形ではおさえられていないと思われる。すなわち氏は「銀行による資本の前貸しの増大はあらたな物価騰貴の一契機となる」と言われ、資本の前貸をもつばら物価騰貴をもたらすものとしてのみ理解しておられるように見受けられる。しかし、氏は資本の前貸と物価騰貴との間に、流通手段の前貸の場合には見られない、需要を媒介とした因果關係のあることを、ここで明確に把握されているのであって、その限りで、氏の主張は積極的な意味を有していると考えられる。

(4) 氏は、資本の前貸しを、商品對商品のものでできあがった需給バランスの中へ、外部から進入する一方的追加需要としてののみ理解しておられるのではなからうか。このことは、氏が資本の前貸を同時に流通手段の供給と規定するならば、「流通の必要とは無關係に一方的に流通手段が供給されるのであり、流通手段の過剰供給が

流通手段の前貸と資本の前貸(二・完)

行なわれるのだ、という結論が生ずることになるだろう。」(同氏前掲論文、下、五三頁)と述べられている所から窺われる。

銀行による産業資本家への貨幣貸し付けのうち、流通手段の前貸は、需要の現実的契機の貸し付けではない。これに対して、資本の前貸は、需要の現実的契機そのものの貸し付けである。従って、流通手段の前貸は物価騰貴をもたらさないのに対して、資本の前貸は物価に規定的に作用する。また、前者の前貸は、すでに前提された「一定規模の再生産と流通」(同氏前掲論文、上、四二頁)の媒介のためにだけ必要な貨幣前貸であるのに対して、後者の前貸は「社会的再生産と流通」の規模に規定的に作用する貨幣前貸である。すなわち、流通手段の前貸 $G-W-G$ は、直接的生産過程への資本投下ではなく社会的再生産過程そのものの大きさには、何等作用しない。これに対して、資本の前貸 $G-W:P:W-G$ は、直接的生産過程への資本投下であり、したがって、この貨幣前貸の大小は、社会的再生産過程の規模の大小に規定的に作用する。それ故、久留間健氏が言われるように「資本の前貸を流通手段の前貸と混同することは、貨幣数量説におちいることを意味する」(同氏前掲論文、下、五二頁)。しかし、こう言つてよいのは、この主張が右に述べたように、両者の混同が需要の現実的契機である貨幣を需要の現実的契機でない貨幣と同等視する、また、社会的再生産の規模に規定的に作用する貨幣貸し付けをそうでない貨幣貸し付けと同等視するという意味に基づく限りでだけである。

右の氏の独自の主張は、一方において、實際上この意味に基づいていると思われる。しかし、他方において、そしてこちらの側面の方が際立っていると思うのだが、氏の主張は、流通手段の前貸と流通手段の供給との混同及び流通手段の氏の把握に災いされて、そう考えるならば、「流通手段の過剰供給がおこなわれるのだ、という結論が生じることになる」(同氏前掲論文、下、五三頁、傍点引用者)という点に基づいて言われている。この限りでは、氏は、すでに前章で批判したように、資本の運動の本源の出発点としての貨幣を資本家が現実には手放すためには、この行為に先行して価格契約が成立していなければならないこと、商品と貨幣とが現実には交換されるためには、その前に両者は観念的に交換されなければならないことを失念しておられると言わざるをえない。

「資本の前貸しを流通手段の前貸と混同することは、貨幣數量説におちいることを意味する」という氏の独自の主張は、氏の流通手段の前貸しと流通手段の供給との混同をとり除いた上で、すなわち、資本の前貸しは同時に流通手段の供給であること、従って銀行によるこれら二つの貨幣前貸のいづれにおいても流通手段が供給されること、それ故、流通手段が供給されるか否かという点では両者は全然区別されないこと、これらを把握した上で言われるのでなければならぬ。

補注 (I)

資本の前貸が同時に流通手段の供給であることは、すでに第二、

第三章で説明したつもりである。従って、ここではこれを繰り返す必要はない。しかし生産期間が長期にわたる場合の一方的G・Wが、他面まさしく商品流通のために必要な貨幣の供給であること、マルクスは『資本論』第Ⅱ部、第二〇章第一二節「貨幣材料の再生産」で述べている。そこでこの部分を引用してここにする。

「一般的に、もう一度だけ、トゥックにたいしてなされた反対論を振り返ってみよう。それは次のように言う。結局は資本家階級自身が一般に貨幣を流通に投ずる源泉とみられなければならないのに、どの資本家もみな年間生産物のうちから剰余価値を貨幣で引き出すということ、すなわち、自分が投げ入れるよりも多くの貨幣を流通から取り出すということは、どうして可能なのか？」

われわれは、これにたいしては、すでに以前に述べたこと(第七章)を総括して次のように言っておこう。

(1)ここで必要なただ一つ的前提、すなわち、一般に年間再生産量のさまざまな要素を転換するために貨幣が十分に現存するという前提は、商品価値の一部分が剰余価値から成っているということによつては、けつして左右されない。仮りに、全生産者が労働者自身のものであり、したがって彼らの剰余労働がただ彼ら自身のための剰余労働であつて資本家のための剰余労働ではないとしても、流通する商品価値の量は同じであつて、その流通のためには、ほかの事情に変わりがなければ、同じ貨幣量が必要であらう。だからどちらの場合でも問題はただ、この総商品価値を転換するための貨幣はどこからやってくるのか? ということだけである。そして、剰余価値の換金のための貨幣がどこからやってくるのか? ということではけつしてないのである。」(四六九ページ、訳、五八三―四頁、傍点引用者)

そこで「自分が投げ入れるよりも多くの貨幣を流通から取り出すということは、どのようにして可能なか？」という問いに対する一般的回答は、他方では自分が流通から取り出すよりも多くの貨幣がそこに投げ入れられることによって、つまり、「他方ではその反対のことがおこなわれる」(四七二ページ、訳、五八八頁)ことよってである、となる。そして資本主義的生産様式に内在する、自分が流通から取り出すよりも多くの貨幣を流通に投げ入れる源泉として、マルクスは「一、固定資本の新投資及びその現物更新による一方的G—W、二、産金業者の非範疇的な一方的G—W、三、「直接的流通のために必要な貨幣額のほかに」(四七三ページ、訳、五八九頁)常に存在する蓄蔵貨幣(これは、一時的な物価上昇や、資本の回転速度の遅れなどにそなえた攪乱調整のための準備貨幣資本と考えられる)の流通貨幣への転化と並べて、生産期間が長期にわたる場合の一方的G—Wを挙げている。

「産業部門のうちでもその生産期間：がかなり長い期間にわたる部門ではどの部門でも、この期間中資本家的生産者は、あるいは充用労働力への支払のために、あるいは消費される生産手段の買入れのために、絶えず貨幣を流通に投げ入れる。このようにして、生産手段は直接に商品市場から引きあげられ、消費手段は、一部分は自分の労賃を支出する労働者によって間接に、一部分はけっして自分の消費をやめない資本家自身によって直接に、商品市場から引きあげられるのであるが、そのさいこれらの資本家はすぐ同時に商品での等価を市場に投げ入れるわけではない。この期間には、彼らが流通に投じた貨幣が、剰余価値をも含めての商品価値の貨幣化に役立つ。この契機は、発達した資本主義的生産では、株式会社などによ

って営まれる長期的な企業の場合に非常に重要になってくる。たとえば鉄道や運河やドックや都市の大建築物などの建設、鉄船の建造、大規模な土地干拓などの場合がそれである。」(四七二—三ページ、訳、五八八頁、傍点引用者)ここでは生産期間が長期にわたる場合の貨幣資本の継続的な前貸を、マルクスは「年間生産物を流通させる貨幣量」(四七三ページ、訳、五八九頁)の「供給」(四七四ページ、訳、五九〇頁、傍点引用者)として説明しているのである。

結び

久留間健氏は、社会的総資本の再生産を媒介する流通過程は、商品対商品の交換においてのみ行なわれると把握された。この認識が流通手段の前貸と流通手段の供給との混同へ氏を導いたと思われる。そして、この混同が流通手段の前貸と資本の前貸との対立的区別を、氏をして、流通手段の供給と資本の前貸との対立的区別に転化させた。この結果、氏は、資本の前貸は流通手段の供給ではないと結論された。流通手段の規定において、氏は商品が他商品と連続的に交換される関係だけを前提する。そして、貨幣はこれらの商品の交換を直接的に媒介する限りでのみ流通手段であると規定された。これによって、一方的G—W(一方的商品変態)である資本の前貸は同時に流通手段の供給ではないと結論された。すなわち、「社会的総資本の再生産と流通」の把握においても、流通手段の把握において

も、貨幣対商品の「一方的諸変態」を排除するという同一の原因から、氏は、資本の前貸は流通手段の供給ではないという同一の帰結へと導びかれたと考えられるのである。

氏は、商品対商品の交換関係において、これらの交換当時者たる資本家のどちらか一方あるいは双方が、これら商品の交換のために必要となる貨幣を追加的に前貸する場合と、貨幣対商品の交換関係において、この貨幣を資本家が前貸する場合とを、対立的に区別することを目論まれたのだと思う。そして、この貨幣前貸の区別を、貨幣の還流運動の区別として、すなわち、前者は流通手段の前貸、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ 、後者は資本の前貸、 $G \rightarrow W : P : W \rightarrow G$ として把握しようとな願されたのだと思う。そして、これによって、この二つの貨幣前貸の物価に及ぼす作用の根本的相違、社会的再生産過程に対する作用の根本的相違を説明しようとしたのだと思う。

しかし、氏は、貨幣対商品の関係が商品対商品の関係と並んで「社会的総資本の再生産と流通」の不可欠の契機を構成すること、また、貨幣対商品における貨幣は、ある商品が別の商品へと転換することを表わす「商品の二重の形態変換」の瞬時的中間項としての貨幣とともに、「一面的な商品変態」における先行する $W \rightarrow G$ と直接の関係をもたない購買手段として、流通手段の一般的規定の内に、同じように、不可欠の契機として含まれること、これらのことを氏は認識することができなかったと考えられる。このために、氏は、流通手段の前貸と資本の前貸

との区別を、一方において、貨幣の還流運動の区別として把握しているにもかかわらず、他方において、この二つの貨幣前貸の区別を、流通手段の供給か資本の前貸かの区別（流通手段が供給されるか否かの区別）に、つまり、貨幣の還流運動とは全然別個の区別に転化させてしまったと思われる。そしてこのような問題の転化がまた、両者の区別を貨幣の還流運動の区別として把握している場合でも、資本の前貸、 $G \rightarrow W : P : W \rightarrow G$ と社会的再生産における貨幣対商品との関係を、言い換えれば、資本の前貸とそれによって同時に手放される貨幣の社会的流通（この場合には、 G そのものは、年度末の流通期間内では、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ ではなく、一方的に通流する。）との関連を、それ自体として独自に、具体的に考察することを不可能にさせてしまったと思われるのである。久留間健氏の所説には、従来明らかにされてこなかった、そして現実問題の解明にとって重要な意義をもつ流通手段の前貸と資本の前貸との概念的区別についての解答が含まれている。しかし、この区別とその意義を更に明晰に把握するためには、氏の流通手段の前貸と流通手段の供給との混同が、従って、銀行の社会的役割を流通手段の供給者（貯水池）と資本の集積配分者として二者択一的に区別すること、すなわち、銀行は前者の役割においては資本を供給せず、後者の役割においては同時的に流通手段を供給しないという見解が批判されねばならないと思うのである。